

2114テキスト「林業現場責任者の基礎知識」変更箇所
令和7年5月 第4版 第2刷 → 令和8年4月 第4版 第3刷

頁	行数等	修正（訂正）部分	変更修正（訂正）内容
1	はじめに	林業における労働災害を死傷年千人率(令和4年値)で見ると、「全産業計」の10.2倍となっており、～。 令和6年4月	林業における労働災害を死傷年千人率(令和5年値)で見ると、「全産業計」の9.5倍となっており、～。 令和8年4月
2	目次	第5章 指導及び教育 5-1 指導及び教育とは 26 5-2 指導及び教育の進め方 27 5-3 効果的な指導及び教育の方法 28 5-4 現場責任者の実践事項(心得) 28 5-5 林業における労働災害の特徴と危険性 29 5-6 林業における安全衛生管理とは 30 第6章 監督及び指示 6-1 監督及び指示とは 32 6-2 作業指示の仕方 33	第5章 指導及び教育 5-1 指導及び教育とは 25 5-2 指導及び教育の進め方 26 5-3 効果的な指導及び教育の方法 27 5-4 現場責任者の実践事項(心得) 27 5-5 林業における労働災害の特徴と危険性 28 5-6 林業における安全衛生管理とは 29 第6章 監督及び指示 6-1 監督及び指示とは 30 6-2 作業指示の仕方 31
3	目次	6-3 効果を上げる指示・監督 35 6-4 現場責任者の監督業務(参考) 36 6-5 現場責任者の実践事項(心得) 36 第7章 新規就労者・中高年齢労働者への配慮 新規就労者への配慮 7-1 林業作業の特徴 38 7-2 新規就労者のエラー 39 7-3 新規就労者の災害の特徴 40 7-4 現場にあったマニュアルの整備 41 7-5 慣れの大切さを教える 41 7-6 新規就労者の「思い込みエラー」をチェックする 42 7-7 新規就労者の教育訓練 43 中高年齢労働者への配慮 7-8 熟練者(中高年齢労働者)のエラー 44 7-9 中高年齢労働者の心身機能の変化 44 7-10 中高年齢労働者の災害の特徴 46 7-11 中高年齢労働者の安全作業の要件 48 7-12 中高年齢労働者の役割 49 7-13 中高年齢労働者に配慮した安全衛生対策の進め方 50 (新規) 第8章 異常時の措置 8-1 異常事態とは 52 8-2 異常事態を発見した場合の措置 53 8-3 現場責任者の実践事項(心得) 54	6-3 効果を上げる指示・監督 33 6-4 現場責任者の監督業務(参考) 34 6-5 現場責任者の実践事項(心得) 34 第7章 新規就労者・中高年齢労働者への配慮 新規就労者への配慮 7-1 林業作業の特徴 35 7-2 新規就労者のエラー 36 7-3 新規就労者の災害の特徴 37 7-4 現場にあったマニュアルの整備 38 7-5 慣れの大切さを教える 38 7-6 新規就労者の「思い込みエラー」をチェックする 39 7-7 新規就労者の教育訓練 40 中高年齢労働者への配慮 7-8 熟練者(中高年齢労働者)のエラー 41 7-9 中高年齢労働者の心身機能の変化 41 7-10 中高年齢労働者の災害の特徴 43 7-11 中高年齢労働者の安全作業の要件 45 7-12 中高年齢労働者の役割 46 7-13 中高年齢労働者に配慮した安全衛生対策の進め方 47 熱中症予防対策 48 危険な動植物 52 第8章 異常時の措置 8-1 異常事態とは 53 8-2 異常事態を発見した場合の措置 54 8-3 現場責任者の実践事項(心得) 55
10	下から4行目 (労働安全衛生法)	第25条の2 建設業その他政令で定める業種に属する事業の仕事で、政令で定めるものを行う事業者は、爆発、火災等が生じたことに伴い労働者の救護に関する措置が取られる場合における労働災害の発生を防止するため、次の措置を講じなければならない。	第25条の2 建設業その他政令で定める業種に属する事業の仕事で、政令で定めるものを行う事業者は、爆発、火災等が生じたことに伴い 作業従事者 の救護に関する措置がとられる場合における労働災害の発生を防止するため、次の措置を講じなければならない。
25	MEMO	MEMO	MEMOを削除
31	MEMO	MEMO	MEMOを削除
37	MEMO	MEMO	MEMOを削除
-	全文	7-13 中高年齢労働者に配慮した安全衛生対策の進め方 の後に (新規)	熱中症予防対策(4頁)
-	全文	熱中症予防対策 の後に (新規)	危険な動植物(1頁)
51	MEMO	MEMO	MEMOを削除
55	MEMO	MEMO	MEMOを削除
66	表	林材業の労働災害発生の推移	林材業の労働災害発生の推移 (データ更新)
66	上から6行目	労働災害の発生率を「死傷千人率」で見ると、林業は全産業平均の10.2倍と極めて高い数値を示しています。	労働災害の発生率を「死傷千人率」で見ると、林業は全産業平均の9.5倍と極めて高い数値を示しています。
66	表	災害の発生頻度(年千人率)の推移	災害の発生頻度(年千人率)の推移 (データ更新)

67	上から 1～6行目	令和4年林業死亡労働災害の概要 令和4年の林業死亡労働災害の発生状況は、伐木造材作業は2件(前年比)減少し17件、死亡労働災害の60.7%を占めた。これは過去5年間の構成比(62.0%)を1.3ポイント下回っている。 車両系木材伐出機械作業を主体とした集運材作業は8件(構成比28.6%)と前年より2件増加した。輸送作業は1件(構成比3.6%)と前年より1件増加した。その他の作業が2件(構成比7.1%)と前年より1件減少しており、歩行での移動中やドラグショベルの転落事故が発生している(表1参照)。	令和5年林業死亡労働災害の概要 令和5年の林業死亡労働災害の発生状況は、伐木造材作業は1件(前年比)減少し16件、死亡労働災害の55.2%を占めた。これは過去5年間の構成比(61.6%)を6.4ポイント下回っている。車両系木材伐出機械作業を主体とした集運材作業は4件(構成比13.8%)と前年より4件減少した。輸送作業は1件(構成比3.4%)と前年と同数となっている。造林作業は4件(構成比13.8%)と前年より4件増加した。その他の作業が4件(構成比13.8%)と前年より2件増加しており、作業直作設作業において木材グラブ機等の転落や歩行中の転落などの災害が発生している(表1参照)。
67	(表1)	(表1)林業における作業別死亡労働災害発生状況(平成30年～令和4年)	(表1)林業における作業別死亡災害発生状況(令和元年～令和5年)
67	上から 8～12行目	伐木造材作業 令和4年の伐木造材作業における死亡労働災害の発生状況を形態別にみると、チェーンソーによる伐木作業では、自己伐倒の件数が11件と前年より4件減少、他人伐倒は1件と前年より1件減少、その他の伐木作業が2件と前年より2件増加した。伐木等機械による伐木作業が2件と前年と同件数、造材作業が1件と前年より1件増加した(表2参照)。	伐木造材作業 令和5年の伐木造材作業における死亡労働災害の発生状況を形態別に見ると、チェーンソーによる伐木作業では、自己伐倒の件数が6件と前年より5件減少、他人伐倒は3件と前年より2件増加、その他の伐木作業が3件と前年より1件増加している。伐木等機械による伐木作業が2件と前年と同数、造材作業が2件と前年より1件増加した(表2参照)。
67	(表2)	(表2)伐木造材作業における死亡労働災害発生状況	(表2)伐木造材作業における死亡労働災害発生状況 (データ更新)
67	上から 14～17行目	1 チェーンソーによる伐木作業 (1)自己伐倒作業による死亡労働災害の原因と対策 自己伐倒による死亡労働災害11件を分析した結果、「自ら伐倒した伐倒木に激突された」が6件、「自己伐倒木がかかり木となり、かかり木処理中に激突された」が5件となっている(表3参照)。	1 チェーンソーによる伐木作業 (1)自己伐倒作業による死亡労働災害の原因と対策 自己伐倒による死亡労働災害6件を分析した結果、「自ら伐倒した伐倒木に激突された」が5件、「自己伐倒木がかかり木となり、かかり木処理中に激突された」が1件となっている(表3参照)。
67	(表3)	(表3)自己伐倒作業による死亡労働災害発生状況	(表3)自己伐倒作業による死亡労働災害発生状況 (データ更新)
67	(表4)	(表4)自ら伐倒した伐倒木に激突された死亡労働災害発生状況	(表4)自ら伐倒した伐倒木に激突された死亡労働災害発生状況 (データ更新)
奥付	枠内	平成23年6月 初版発行 平成30年5月 第2版 令和3年3月 第3版 令和4年8月 第3版 第3刷 令和5年4月 第4版 令和7年5月 第4版 第2刷	平成23年6月 初版発行 平成30年5月 第2版 令和3年3月 第3版 令和4年8月 第3版 第3刷 令和5年4月 第4版 令和7年5月 第4版 第2刷 の下に 令和8年4月 第4版 第3刷
奥付	枠内	定価2,200円 (本体価格2,000円+税) 送料別	定価2,420円 (本体価格2,200円+税) 送料別
奥付	枠外	25,05,500	26,04,500
裏表紙	右上	定価2,200円 (本体価格2,000円+税) 送料別	定価2,420円 (本体価格2,200円+税) 送料別